

令和7年5月29日

児童生徒・保護者の皆様へ

田園の里 新田学園
校長 原田 誠

教職員による児童生徒へのわいせつ行為根絶の取組について（お願い）

梅雨の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、先日、本県教職員による「わいせつ行為の免職事案」が公表されました。児童生徒に対するわいせつ行為は、児童生徒の心を大きく傷つけ、その人権を著しく侵害する、絶対にあってはならない行為です。

つきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、本校では下記のような校内ルールを定めておりますので、ご承知おきください。

また、セクハラ・わいせつ行為等に関する相談がございましたら、下記相談窓口まで、遠慮なくご相談ください。

今後とも、わいせつ行為等の根絶に向けて、全力で取り組んで参りますので、よろしくお願ひいたします。

記

1 校内ルール

（1）メールやSNS等でのやりとり

- ・ 職員と児童生徒との「私的アカウント」を用いてのメールやSNS等でのやりとりは、すべて禁止する。やむを得ない連絡等が必要な場合は、学校が配付している「公的アカウント」を使用すること。
- ・ 悩みごと等の相談は、学校での直接面談で行うことを原則とする。

（2）自家用車の同乗

- ・ 原則として、職員は児童生徒を自家用車に乗せないこと。
- ・ やむを得ない場合は、事前に校長及び保護者の許可を得ること。

（3）個別指導のあり方

- ・ 密室での1対1の個別指導は原則として行わないこと。できるだけ他の職員から見える場所で指導すること。
- ・ やむを得ず、密室で個別指導をする場合は、必ず他の職員に知らせておくこと。

（4）身体的接触

- ・ 教育上やむを得ない場合を除いて、児童生徒の頭、肩、腕などの身体に触るなど、不必要的身体的接触は行わないこと。

2 相談窓口

○ 校内の相談窓口 セクハラ相談員

（原田誠校長 鬼塚淳教頭 薬師寺厚征教頭

玄場恵梨教諭、米良公利教諭 熊瀬川智美養護教諭 川野麻衣養護教諭

PTA会長：永野新悟 PTA会計：大木雅美）

○ 校外の相談窓口

新富町教育委員会 教育総務課 電 話：0983-33-6079

24時間子どもSOSダイヤル 電 話：0120-0-78310